

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 27-1-095
補助事業名 平成27年度 地域に根ざした自然・文化・遊び体験活動 補助事業
補助事業者名 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

現代の日本では、衣食住全てにおいて西洋化が進んでおり、使い捨てに抵抗のない現代の青少年およびその親世代は、伝統的工芸品を始めとする日本文化に触れる機会が少ないため、その良さを十分には認識していません。このイベントを通して、伝統的工芸品を始めとする日本文化の豊かさと奥深さを体験することで、今後増えるであろう外国人観光客に対して世界に誇れる日本文化をプレゼンテーションすることが可能となり、また自身の暮らしの中に伝統的工芸品を取り入れ、豊かで潤いのある生活を送る契機となることを目的に、事業を実施しました。

(2) 実施内容

子どもの地域工芸品体験学習事業

(http://kougeihin.jp/system-manager/wp-content/uploads/20151224_hureai.pdf)

本年11月の伝統的工芸品月間全国大会開催地である富山県において、「2015伝統工芸ふれあい広場 とやま」を開催しました。全国各地の伝統的工芸品の展示や職人の直接指導による伝統的工芸品の制作工程の体験、日本文化を体験する呈茶や十二単衣の着付け披露、伝統的工芸品に欠かせない原材料や道具についての専門家のトークなどを実施しました。

会 期：11月6日～8日

会 場：高岡テクノドーム (富山県高岡市)

来場者数：約26,700人



鋳物絵パネル作り体験



和紙模様付け（墨流し）体験



手びねり体験



十二単着付け体験

2 予想される事業実施効果

伝統的工芸品が持つ、全国各地で百年以上の長きに亘って伝統的な技で作られ日常生活で使われてきた歴史的意義、手作りの製品ならではの温かみ、天然素材で作られ修理・再生可能であるというエコロジーな要素を、青少年の時代に学び、体感することで、伝統的工芸品を身近なものに感じ、実際の生活に取り入れることになり、延いては、物を大切にできる豊かで潤いのある暮らしを送ることが実現可能となります。また海外に誇れる日本のアイデンティティの一つである伝統的工芸品の後世への継承にもつながります。

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会
(デントウテキコウゲイヒンサンギョウシンコウキョウカイ)

住 所 : 〒107-0052
東京都港区赤坂8-1-22 赤坂王子ビル2階

代 表 者 : 代表理事 安藤 重良 (アンドウ ジュウロウ)

担 当 部 署 : 総務部 (ソウムブ)

担 当 者 名 : 課長 丸山 尚久 (マルヤマ ナオヒサ)

電 話 番 号 : 03-5785-1001

F A X : 03-5785-1002

E - m a i l : keiri@kougei.or.jp

U R L : <http://kougeihin.jp/>